

足立区立第七中学校 部活動に関する活動方針

学校における部活動の方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図ると共に、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。 ○ 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の育成等、学校教育が目指す資質・能力の育成をするものである。また、異年齢との交流の中で、生徒同士や教師、指導員等との好ましい人間関係の構築を図ったり、自らの目標の達成に向けて粘り強く挑戦したりするなど人間形成に資するものである。 ○ 生徒が生涯にわたってスポーツや文化、科学に親しみ、社会の中でよりよく、豊かに生きるために資質・能力の基盤を育むことを目的とする。したがって、体力や技能の向上を目指すことのみに偏ることなく、適切な指導や支援によって、仲間と協力したり、切磋琢磨したり、生徒一人ひとりが充実感や達成感を味わうことができるようとする。 ○ 学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。 ○ 生徒の心身の健康管理、事故防止、および体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。また、熱中症事故防止の観点から、高温注意報が発せられた時間帯における屋外の活動を原則として行わないようにする等、適切に対応する。
適切な休養日等の設定方針	<p>休養日</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とする。大会等により、土日のどちらも休養日が確保できなかった場合は、翌週の平日に振り替える。) ○ 長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた取り扱いを行う。また、生徒が十分な休養ができると共に、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度連続した休養期間を設ける。 <p>活動時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1日の活動時間は、長くとも学期中の平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。
設置されている運動部活動名	野球（男）、サッカー（男）、ソフトテニス（男女）、バスケットボール（男女）、バドミントン（男女）、バレー（女）、剣道（男女）
設置されている文化部活動名	吹奏楽、理科、美術、家庭科、囲碁将棋